

三重近鉄タクシー株式会社 行動計画

仕事と子育てを両立させることができ、全社員がその能力を発揮し、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

2.内 容

目 標 1： 計画期間内に、育児休業の取得率を対象者の50%以上とする。

<対策>

- 実績と理由の検証を行う。
- 育児休業等に関する規定の周知徹底を図る。

目 標 2： 管理職の女性を1人から、2人以上に増加させる。

<対策>

- 女性の応募を増やすため、新たな企業案内パンフレットを作成する。
- 新卒を対象とした会社説明会の実施。
- 女性を対象とした職場見学会を開催する。

目 標 3： 所定外労働時間の削減

<対策>

- 所定外労働時間の状況を把握する。
- 所定外労働の原因と分析を行う。
- 長時間残業者に対する指導、職場全体での仕事内容の改善を行う。

女性の活躍に関する情報公表

【採用した労働者に占める男性・女性労働者の割合】

令和6年4月現在

(職種)	(男性)	(女性)
○乗務員	96.6%	3.4%
○管理職	88.2%	11.8%
○事務員	78.1%	21.9%
○パート	61.5%	38.5%

【男女の平均継続勤務年数の差異】

令和6年4月現在

(職種)	(男性)	(女性)
○乗務員	: 9年5ヶ月	2.9年
○管理職	: 17年5ヶ月	17年5ヶ月
○事務員	: 10年5ヶ月	2年6ヶ月
○パート	: 3年8ヶ月	8年5ヶ月
○男女の平均継続年数の差異		5.2年

3.男女の賃金の差異

対象期間：2023年度（4/1～3/31）

区 分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	67.8%
正社員	95.4%
パート・有期社員	40.2%